



亜細亜サステナブルビジネス協同組合
Asia Sustainable Business Cooperative

特定技能 「自動車運送業」のご案内



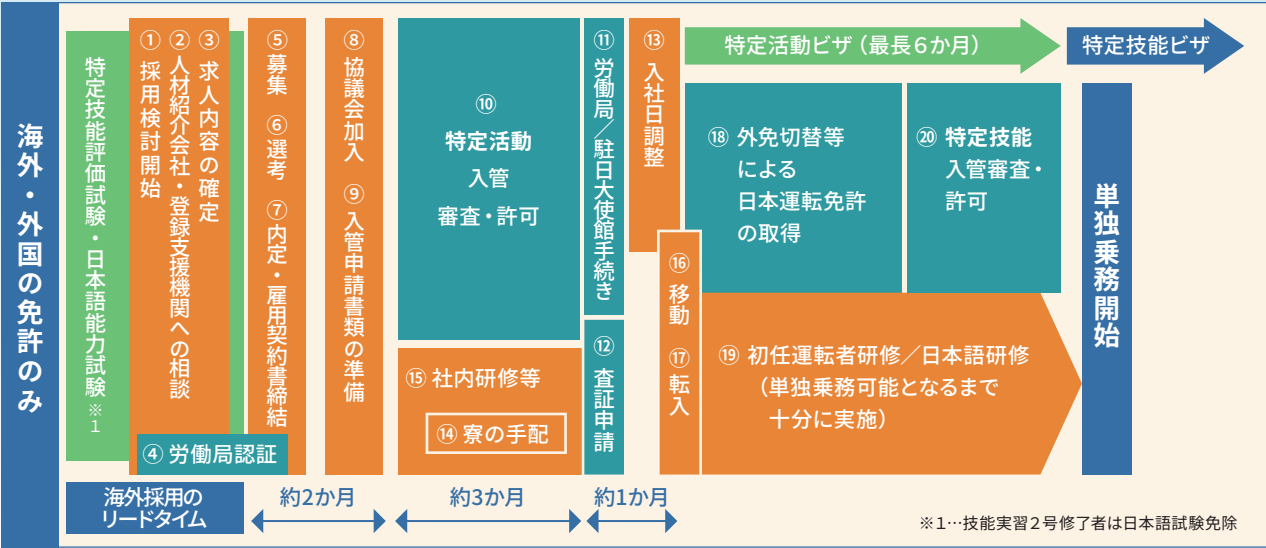
亜細亜サステナブルビジネス協同組合

【本 部】〒378-0102 群馬県利根郡川場村大字川場湯原 2011 番地（錦綉山荘 内）
【東京支部】〒110-0016 東京都台東区台東 2-10-2 池田ビル 402

TEL: 0278-25-3366 E-mail: info@asbc.jp



採用プロセス全体のスケジュール ※必要期間・時期はすべて目安。



自動車免許の切替について (インドネシア版)



企業に関する要件

区分	技能水準
トラック	① 道路運送法に規定する自動車運送事業を営営する者であること ② 下記のいずれかを満たしていること (1) 働きやすい職場認証の取得 ※ 法人単位の取得が基本 (2) 安全性優良事業所 (G マーク) の保有 ③ 自動車運送業分野特定技能協議会の構成員になること